

**新型コロナウイルス感染症に係るワクチンの接種について（案）に係る
意見・情報の募集に寄せられた主なご意見の概要及びご意見に対する考え方**

1. 意見・情報の募集の実施状況

実施期間：令和2年12月24日（木）～令和3年1月12日（火）

提出意見総数：3,495件（1件の提出意見に複数のご意見が含まれる場合もあります。）

2. ご意見の概要及びご意見に対する考え方

ご意見の概要	ご意見に対する考え方
<p>○接種順位について（約470件）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交通・物流インフラなどエッセンシャル・ワーカーや児童福祉施設・養護施設の職員などを接種順位の上位に位置付けるべき。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症に係るワクチンについては、令和3年前半までに全国民に提供できる数量の確保を目指すこととしています。当面、ワクチンの供給が順次行われる見通しのため、「死亡者や重症者をできるかぎり低減すること」という接種目的に照らして、重症化するリスクや医療提供体制確保の必要性などを考慮し、医療従事者、高齢者、基礎疾患を有する者、高齢者施設等の従事者を接種順位の上位に位置付けると整理しました。全国民分を確保したワクチンを国民全体に円滑かつ早期に接種するためには、接種体制は簡素かつ効率的なものとする必要があることから、エッセンシャル・ワーカー等を含め、業務や業種による順位付けを行うことはしませんが、接種順位の上位に位置付けられていない方についても、ワクチンが確保され次第、迅速に接種を進めていきます。
<ul style="list-style-type: none"> ・医療従事者の家族も含めるべき。 	<ul style="list-style-type: none"> ・医療従事者の家族については、今回のワクチンの効果として、人から人への感染の防止ではなく、発症や重症化を防ぐことを期待しており、医療従事者本人に接種することを基本にしますので、接種順位の上位には位置付けません。

ご意見の概要	ご意見に対する考え方
<p>○接種順位について（続き）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者施設の従事者を対象にした接種のタイミングは、高齢者と同じにすべき。 	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者施設の従事者の接種順位については、接種順位の上位に位置付けるものの、「死亡者や重症者をできるかぎり低減すること」という接種目的に照らして、まずは、重症化しやすい高齢者を対象とした接種を進めると整理しています。なお、自治体及び高齢者施設が対応できる場合には、施設で高齢者への接種を行う際に、施設従事者にも同時に接種できるようにします。
<ul style="list-style-type: none"> ・通所介護施設の従事者、訪問ヘルパーなども接種順位の上位に位置付けるべき。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「死亡者や重症者をできるかぎり低減すること」という接種目的に照らして、通所や訪問サービスにおける高齢者へのリスクの軽減については、高齢者への接種を早期に進めることで対応します。
<ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護ステーションの従事者も接種順位の上位に位置付けるべき。 	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護ステーションの従事者については、医療従事者であることに加え、業務の特性から発熱・呼吸器症状など症状がある在宅患者ほど頻繁に訪問して医療を提供する必要があることから、病院・診療所の医療従事者と同様、従事者の発症リスクが高いこと及び医療提供体制の確保に必要であるものと考えられます。 このため、新型コロナウイルス感染症患者や疑い患者を訪問し、患者に頻繁に接する訪問看護ステーションの従事者については、病院・診療所に準じて医療従事者等の範囲に含まれることとします。
<ul style="list-style-type: none"> ・基礎疾患を有する者の家族も、接種順位の上位に位置付けるべき。 	<ul style="list-style-type: none"> ・基礎疾患を有する者の家族については、今回のワクチンの効果として、人から人への感染の防止ではなく、発症や重症化を防ぐことを期待しており、基礎疾患を有する本人に接種することを基本にしますので、接種順位の上位には位置付けません。
<ul style="list-style-type: none"> ・妊婦への接種について、安全性への懸念があるため、接種順位の上位に位置付けるべきではない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・妊婦への接種については、引き続き、承認申請データや最新の科学的知見等を基に専門家の意見を聴いた上で、判断することとしています。

ご意見の概要	ご意見に対する考え方
<p>○ワクチン接種の判断について（約2,700件）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ワクチン接種は、個人の判断に委ねることを明確にすべき。 ・ワクチンの副反応も心配であり、接種を努力義務ではなく、任意接種にすべき。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今回のワクチン接種は、感染症のまん延防止上緊急の必要性に基づき実施するものであり、原則としては接種を受ける努力義務を適用することとしていますが、最終的には、ワクチン接種のリスクとベネフィットを勘案して、お一人お一人が判断し、接種することになります。接種を希望しない場合、無理に接種する必要はありません。
<ul style="list-style-type: none"> ・ワクチンを接種しないことによって、通学を認めない、就労できないなど不利益や差別が生じないようにすべき。 ・接種するかしないかは本人の意思に委ねられることを自治体などにもしっかりと伝え、接種しない人が不利益を被らないようにすべき。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ワクチン接種は、最終的に個人の判断によるものであり、接種しないことによる不利益や差別が生じないように対応することは極めて重要なことと考えています。今後、ワクチン接種に当たり、ご意見を踏まえ、関係省庁や地方自治体、関係機関とも連携し、接種しないことによる不利益や差別が生じないような取組を進めます。
<ul style="list-style-type: none"> ・親として、子供への接種は望まない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・子供への接種については、引き続き、承認申請データや最新の科学的知見等を基に専門家の意見を聴いた上で、判断することとしています。

ご意見の概要	ご意見に対する考え方
<p>○ワクチンの安全性確保について（約220件）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ワクチン自体に信用性がない。 ・安全性に疑問がある。 ・接種により健康被害が起きた場合、しかるべき補償を行うべき。 ・健康被害救済制度について、今回のワクチン接種では認定までに時間がかかること等の困難が予想されるため、同制度の抜本的な見直しをすべき。 ・接種後に健康被害が生じていないか、追跡調査を行うべき。 ・ワクチンの安全性等の評価については、ワクチン被接種者の意見を取り入れるべき。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ワクチンの薬事承認に当たっては、厚生労働省において、ワクチンの安全性・有効性の確保を審査することとしています。加えて、承認され接種開始された以降も、製造販売後調査等により、製造販売業者等と連携し、品質、有効性及び安全性のデータの収集・分析を行うなど、安全性及び有効性を十分に確保することとします。また、仮にワクチン接種により健康被害が生じた場合には、予防接種法に基づいて、救済措置等を適切に実施いたします。いただいたご意見は、今後の安全性の確保に向けて、参考にさせていただきます。
<ul style="list-style-type: none"> ・接種により健康被害が起きた場合、本来メーカーが負うべき補償を国が負担する必要はない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今回のワクチンの接種により生じた健康被害については、他の予防接種と同様に、予防接種法に基づき市町村により健康被害救済が行われることになっています。また、改正予防接種法により、今回のワクチン接種に関する健康被害救済に要する費用は国が負担することになります。一方、法律に基づく救済制度の範囲を超えてメーカー等が賠償を求められ、それが認められた場合には、国がメーカー等の損失を補償することができるように、法改正を行ったものです。これは短期間で大量のワクチンを確保することが必要という、今回のワクチンの特殊性を踏まえたものです。いずれにしても、ワクチンの有効性と安全性を十分に確保しつつ、接種を行うことができるよう努めてまいります。
<ul style="list-style-type: none"> ・なにが含まれているのかわからないワクチンを接種するのは不安なので、ワクチンに含まれる成分をすべて開示すべき。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ワクチンに含まれる成分も含め、ワクチンの安全性の評価がなされ承認されることとなります。ワクチンに関する情報について、分かりやすい情報提供に努めます。

ご意見の概要	ご意見に対する考え方
<p>○ワクチンの接種体制について（約110件）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・接種時期が市町村によって差が生じないように国の責任の下実施すべき。 ・ワクチンの供給が不透明な中、高齢者に対する接種は相当程度混乱することが予想されることから、高齢者向け接種券は区域別に段階的に配布すべき。 ・地方自治体の負担のないような制度設計とすべき。 ・急いで実施体制を整えるのではなく、安全性を重視し接種体制を構築すべき。 ・学校の体育館など衛生管理上問題のある場所で集団接種すべきではない。 ・高齢者施設に入居している者は施設内で接種する体制を構築すべき。 ・自治体が接種順位の上位に位置付ける者の対象を迷わないように予め明確にすべき。 ・市町村において、少ない人員で接種体制を整える必要があり、接種開始時期が遅れるのではないかと心配。 ・接種後の副反応にも対応するため、医師が一定期間観察できる個別接種とすべき。 ・必要量を確保し、ワクチンを無駄にしないようにすべき。 ・高齢者の接種を個別医療機関で効率的に実施するためには、拠点保管医療機関から個別医療機関にバイアル単位で配送すべき。 ・接種を希望しない市民が不当に差別される懸念があることから、接種済証の発行の義務化に反対する。 ・接種手続きなどに関して、一般相談窓口で丁寧に対応すべき。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今回のワクチン接種については、予防接種法に基づく臨時接種の特例として、厚生労働大臣の指示のもと、都道府県の協力により市町村において実施することとしています。国、都道府県及び市町村が、それぞれの役割を適切に担いつつ、引き続き、地方自治体等とも説明会等により意見交換を重ねるなど、緊密に連携して接種の円滑な実施を図ります。いただいたご意見は、今後の接種体制の整備において参考にさせていただきます。
<ul style="list-style-type: none"> ・接種を希望する者のみ有料で接種すべきであり、税金を使って無料で接種すべきではない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今回のワクチン接種は、感染症のまん延防止上緊急の必要性に基づき実施するものであり、希望する方が円滑に接種を受けられるようにするため、接種の費用を無料としたところです。

ご意見の概要	ご意見に対する考え方
<p>○広報について（210件）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・過去に例のない遺伝子技術を用いたワクチンなので、しっかりとリスクコミュニケーションをすべき。 ・ワクチンの有効性や副反応の情報があまりにも少なすぎる。国は、信頼できる情報を国民に提供すべき。 ・行政が正しい情報を提供し国民の理解が浸透するようにすべき。 ・国民への情報提供について、ワクチンの有効性に偏ることなく副反応などの情報も提供すべき。 ・「努力義務」という言葉が義務であると誤解させているため、接種するかどうかは個人で判断できることをしっかりと伝えるべき。 ・中立的な立場で、安全性や有効性に係るデータを解説すべき。 ・ワクチン接種のリスクとベネフィットをわかりやすく情報提供すべき。 ・個人が接種を判断できるような環境作りをすべき。 ・接種の開始までには、ひとりひとりが冷静な判断ができるための詳細な情報を提供すべき。 ・接種を実施する市町村でも丁寧な説明をすべき。 ・ワクチンによる副反応のリスクと重症化リスクを比較できるデータを示した上で、接種の判断を求めるべき。 	<ul style="list-style-type: none"> ・開発されているワクチンが新技術を用いたワクチンでもあることから、ワクチン自体の安全性やワクチン接種に伴う副反応への懸念など、多様なご意見をいただきました。いただいたご意見を参考に、国民の皆様が理解しやすい形で丁寧に、正確な情報の提供に努めます。